

報道機関各位

犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定を締結します

市は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまと「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定」を締結します。犯罪被害者等の心情に配慮し、相互に連携協力して犯罪被害者等に接することにより、犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び早期回復に向け、誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現を目的としています。

締結日時	2月6日(火) 午前10時～
場所	安中市役所本庁舎 2階 203会議室
協定内容	本人の同意を前提に、それぞれ個別に受けた相談など被害者の情報を双方で共有し、精神面や経済面で支援を行い、被害の軽減や回復につなげるもの
その他	すてっぷぐんまが県内自治体と協定を結ぶのは、渋川市、藤岡市に続いて3例目。

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっちゃん」

(令和4年 啓発物品の設置依頼時の写真)

【問い合わせ】

市民環境部市民課市民相談係

TEL027-382-1111(内線1207)